

登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成21年第7回登米市教育委員会臨時会議	
開催日時	平成21年4月30日(木)	
	午後2時01分 開会	
	午後2時54分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	久保泰宏
	委員	橘智法
	委員	猪股恭子
	教育長	佐藤壽昭
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	中津川定幸
	教育次長(社会教育担当)	後藤建一
	理事	及川登志郎
	学校教育課長	伊藤勉
	生涯学習課長	千葉幸弘
	参事兼教育総務課長	及川一夫
	生き生き学校支援室長 (主任指導主事)	金野勉
書記	教育総務課 副参事兼課長補佐	伊藤隆敏
議題	議案第28号	平成21年度登米市育英資金及び浅野兄妹奨学資金奨学生の決定について
	議案第29号	平成21年度登米市上杉奨学金奨学生の決定について
	議案第30号	登米市社会教育委員の委嘱について
	議案第31号	登米市公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第32号	職員の人事について
会議結果	議案第28号	決定
	議案第29号	決定
	議案第30号	決定
	議案第31号	決定

	議案第 3 2 号	決定

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	開会（午後２時０１分） 教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。
	畠山委員長	会議録署名委員の指名 を行います。 委員長から指名してよろしいでしょうか。 （「はい」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないようですので、２番橋委員、３番猪股委員にお願いいたします。
	畠山委員長	日程第１、議案第２８号「平成２１年度登米市育英資金及び浅野兄妹奨学資金奨学生の決定について」 を上程します。 説明を求めます。
	佐藤教育長	（議案を朗読）
	及川参事兼 教育総務課 長	（議案内容を説明）
	畠山委員長	説明が終わりました。議案第２８号「平成２１年度登米市育英資金及び浅野兄妹奨学資金奨学生の決定について」についてご質問ありませんか。
	畠山委員長	資金的な面から、貸し付けには十分対応できますか。
	及川参事兼 教育総務課 長	育英資金貸付基金の平成２０年度末現在高は５億２，０００万円です。 そのうち、貸し付けしているのは４億２，１００万円。現金残高が９，９００万円ほどあります。 浅野兄妹奨学資金貸付基金については、平成２０年度末現在高が１億８，７００万円。 そのうち、貸し付けしているのは１億４，６００万円。現金残高が４，１００万円ほどとなっています。 この内容に基づき、平成２１年度の見込みを立てましたが、十分な貸し付けが可能であります。

島山委員長	今後、年度を重ねていっても、この程度の人数であれば、貸し付けは可能ということになりますか。
及川参事兼 教育総務課 長	現在、償還のピークを迎えており、返済額が増えています。このことからしても、今以上の貸し付けは可能であると考えます。
島山委員長	償還状況についてお知らせください。
及川参事兼 教育総務課 長	返済金の未納者は、育英資金で87人、浅野兄妹奨学資金は7人、合計1,300万円ほどの未納があります。 昨今の経済情勢からして厳しい面もありますが、未納者に対しては毎年度督促を行うなど、返還に努力しているところでもあります。
島山委員長	未納者に対して、最終的には給食費のように差し押さえなど、法的手段を講じるのですか。
中津川教育 次長	奨学金の貸し付けに際しては、連帯保証人を2人付けてもらっており、本人から返還に応じてもらえない場合は、この保証人に請求することになっています。 このため、遅れている人もいますが、償還に応じてもらっているところです。
橘委員	進学先の昭和鉄道高等学校の所在地をお知らせください。
及川参事兼 教育総務課 長	東京都豊島区にある私立学校です。 JRなど鉄道各社へ多くの卒業生を送り出しているほか、進学する生徒も多く、開校以来80年の歴史がある学校です。
橘委員	今回緊急募集もあったようですが、今の経済情勢からしても、親の経済状況の急変でこうした奨学金を求めてくる場合もあると思いますので、柔軟な対応ができるようであれば望ましいと思います。
島山委員長	ほかに質問はありませんか。 (「なし」の声あり)

島山委員長	<p>質問がないようですので、議案第28号「平成21年度登米市育英資金及び浅野兄妹奨学資金奨学生の決定について」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
島山委員長	<p>ご異議がないものと認め、日程第1、議案第28号「平成21年度登米市育英資金及び浅野兄妹奨学資金奨学生の決定について」については、原案のとおり決定することとします。</p>
島山委員長	<p>日程第2、議案第29号「平成21年度登米市上杉奨学資金奨学生の決定について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	<p>(議案を朗読)</p>
及川参事兼教育総務課長	<p>(議案内容を説明)</p>
島山委員長	<p>説明が終わりました。議案第29号「平成21年度登米市上杉奨学資金奨学生の決定について」についてご質問ありませんか。</p>
島山委員長	<p>上杉奨学資金の概略について説明願います。</p>
及川参事兼教育総務課長	<p>この貸付基金は、上杉先生の寄付により造成したもので、平成17年度から12年間、毎年500万円、総額6,000万円寄付していただくお話をいただいているものです。</p> <p>現在4年目で、基金残高は2,006万円となっています。</p> <p>貸し付け状況としては、現在100万円です。</p> <p>従って現金残高は約1,900万円ほどです。</p> <p>また貸し付け条件として、年間3人以内としています。</p>
久保委員	<p>上杉奨学資金の貸し付け時期は、月々ではなく年1回としているのですね。</p> <p>またその時期はいつになりますか。</p>
及川参事兼教育総務課	<p>そのとおりです。</p> <p>本日決定されたならば、直ちに誓約書を取り、整い次第貸し付</p>

長	けする予定です。
橘委員	申込者が4人以上となった場合、絞り込む判定基準があれば説明願います。
及川参事兼 教育総務課 長	「大学に在学中で学費の支弁が困難になった者」、「社会人等で進学する学資の支弁に支障を来たす者」、「高等学校3年生で進学する学資の支弁に支障を来たす者」の順に選考することにしており、家計の状況については、育英資金の例を準用しています。
佐藤教育長	例えば、急にお父さんの収入がなくなったようなときには優先して貸し付けてほしいというのが、上杉先生の意向です。
畠山委員長	各事務所を經由した応募はどれくらいありましたか。
及川参事兼 教育総務課 長	約半数は各事務所経由です。
畠山委員長	できるだけ各事務所で生きた活動ができるようになっていけば、前回の教育委員会議で決定された新たな組織体制が、適切に機能していくものと思います。
畠山委員長	ほかに質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
畠山委員長	質問がないようですので、議案第29号「平成21年度登米市上杉奨学資金奨学生の決定について」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
畠山委員長	ご異議がないものと認め、日程第2、議案第29号「平成21年度登米市上杉奨学資金奨学生の決定について」については、原案のとおり決定することとします。
畠山委員長	日程第3、議案第30号「登米市社会教育委員の委嘱について」 を上程します。

		説明を求めます。
	佐藤教育長	(議案を朗読)
	千葉生涯学習課長	(議案内容を説明)
	畠山委員長	説明が終わりました。議案第30号「登米市社会教育委員の委嘱について」について、ご質問ありませんか。
	猪股委員	活動内容から見て、年齢を考慮する必要はありませんか。
	後藤教育次長	各事務所からの推薦を優先しています。
	畠山委員長	依頼する側からしても、検討は必要ではないかと思います。
	久保委員	幅広い年代層が必要であることも分かりますが、考慮も必要だと思います。
	後藤教育次長	各町域の社会教育団体から充て職として推薦されるケースがあります。 その点では、そうした団体・年齢層からの貴重な意見をもらえることもあります。 年齢制限ありませんが、今後もう少し検討したいと思います。
	畠山委員長	ほかに質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	畠山委員長	質問がないようですので、議案第30号「登米市社会教育委員の委嘱について」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	畠山委員長	ご異議がないものと認め、日程第3、議案第30号「登米市社会教育委員の委嘱について」については、原案のとおり決定することとします。

	<p>畠山委員長</p> <p>佐藤教育長</p> <p>千葉生涯学習課長</p> <p>畠山委員長</p> <p>久保委員</p> <p>後藤教育次長</p> <p>久保委員</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p>	<p>日程第4、議案第31号「登米市公民館運営審議会委員の委嘱について」を上程します。 説明を求めます。</p> <p>(議案を朗読)</p> <p>(議案内容を説明)</p> <p>説明が終わりました。議案第31号「登米市公民館運営審議会委員の委嘱について」について、ご質問ありませんか。</p> <p>公民館運営審議会委員についても、年齢構成を考慮すべきと思います。</p> <p>今回は各種関係団体の長で、経験の豊かな人が多くなっていますが、やはり今後の検討課題にしたいと思います。</p> <p>継続も分かりますが、若い人の意見も必要だと考えます。</p> <p>今後、公民館の指定管理者制度導入を推進していくわけですので、そうした点も、推薦に反映していかなければならないと思います。</p> <p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質問がないようですので、議案第31号「登米市公民館運営審議会委員の委嘱について」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないものと認め、日程第4、議案第31号「登米市公民館運営審議会委員の委嘱について」については、原案のとおり決定することとします。</p>
--	--	--

島山委員長	<p>日程第5、議案第32号「職員の人事について」を上程します。 説明を求めます。</p>
佐藤教育長	<p>(議案を朗読。議案内容を説明)</p>
島山委員長	<p>説明が終わりました。議案第32号「職員の人事について」について、ご質問ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
島山委員長	<p>質問がないようですので、議案第32号「職員の人事について」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
島山委員長	<p>ご異議がないものと認め、日程第5、議案第32号「職員の人事について」については、原案のとおり決定することとします。</p>
	<p>閉会 (午後2時54分)</p>